

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和3年3月25日(木曜日)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後1時55分より、教育長のあいさつで、3月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期3月25日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が栗田正人委員と阿部浩悦委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和3年2月定例教育委員会の会議録が承認される。

令和3年3月臨時教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

- (1) 令和3年3月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- (2) 北辰小学校跡地活用の基本的方向性について
- (3) 明倫学区義務教育学校推進計画の策定について

(教育長) 3月市議会定例会におきまして、教育関係に関する一般質問は2名の方からありました。山科正仁委員から発達障がいが見受けられる児童の対応についてご質問がありました。現場とは話合っているかということで、答えとしては、特別支援に関する教育の推進は本市においても課題のひとつと捉えており、教育長訪問で教室の様子を参観したり、支援のあり方について話をしたりしている。学校においても特別支援教育コーディネーターを中心に、チームで個に応じた目標や支援計画を立てて対応したり、特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会を複数回行ったりしているということ、それから全校へ巡回相談を行っており、その時は教育委員会の職員も同行して課題や対策を共有しているということをお話ししました。発達障がいについては、保護者と早め

に対応することが大事なので寄り添いながら一緒に考えており、教育委員会としては発達検査を行ったり医療等専門的な指導を受けたりするなどの対応や支援を行っているとお話ししました。次に GIGA スクール構想について、学校とどのように進め方を見据えて話をしているのかという質問ですが、3 月中にはタブレットがすべて納入になり、校内 LAN の増強工事も 3 月中旬までには完成を予定しています。このように進む学校の ICT 化ですが、先生方の負担軽減のために GIGA スクールサポーター等を配置して、端末の動作確認や校内 LAN の接続設定、利用マニュアルやセキュリティーポリシーの作成、教員研修や授業支援等を行っております。実際の授業での活用については、各学校で教科担当や学年担当で研修を進めていく予定だとお話ししたところです。校長会においても、1 日 1 回でも必ず使う場面を作り、道具として気軽に使っていけるようにしてほしいという願いをしました。あわせて実際に使ってみてこんなことが必要だ、こんなことをしてほしいという情報があれば教えていただきたいという話をしたところです。次に叶内恵子議員から、東日本大震災により新庄サイクルスポーツセンターの走路の一部が崩落し 10 年経っているが、市民から要望が出た後どうなったかということで 4 点質問がありました。新庄サイクルスポーツセンターについては、一部崩落して最終的には改修費用が高額になることなどから改修は困難と判断し、平成 30 年度をもって廃止したことを前提にしながら、要望書受理後から日を追って説明したところです。要望を受けた後に、復旧・改修は出来ないかということで財源確保に向けて様々検討いたしました。その中で、県のスポーツ振興基金が創立され、改修に向けてそれを使いながら地質調査を行ったところ、その崩落部分は軟弱地盤で復旧工事をしても再崩落の可能性があります、それを解消するためには 10 億円以上の経費が掛かってしまうという話をしました。仮に 10 億円で改修したとしても周辺が軟弱地盤であれば工事費がさらに膨らんでしまうということで、市体育協会理事会でサイクルセンターの設置場所としてそこは不適地だと判断し、改修工事を見送ることとして理事会、評議委員会で平成 31 年 3 月 31 日廃止と減損損失が決定され、平成 30 年度末をもって廃止したという報告を受けたとお話ししました。用地使用貸借契約については、昭和 63 年に契約を締結しておりますが、契約書では施設をすべて除去し、現状復帰してから返却となっているのですが、まだ除去されていないので契約は継続しているということでお話ししました。今後の方向性について体育協会に聞き取りをしていますが、除去には 8,000 万円程かかるので、その財源確保等もあって協議を継続しているとお話をしました。そして、日本自転車競技連盟のホームページと印刷物にまだ新庄サイクルスポーツセンターがあるという掲示になっているというお話がありましたが、廃止になったことは伝えていますが、日本自転車競技連盟ではそれがまだ反映されていないので、再度同連盟に対し確認をして対応していきたいとお話ししたところでございます。様々改修に向けて努力したのですが、このような結果になったことをご理解いただきたいということをお答えさせていただいたところでありました。

(教育長) ただいまの説明についてご質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。続いて、報告「北辰小学校跡地活用の基本的方向性について」説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 「北辰小学校跡地活用の基本的方向性について」でございます。まずこれまでの経過でございますが、令和元年 11 月 28 日に北辰学区学校づくり協議会より要望書を提出されております。要望は大きく 3 点です。1 点目が北辰学区民の避難所を確保すること、2 点目がけやきの木を残すこと、そして 3 点目が施設整備に係る市の維持管理体制を構築することです。これ

に基づきまして、まず教育委員会での内部検討を行ってきました。その内容については、明倫学園の建設に係る起債の件や他市の施設活用の事例等も含めて情報収集や検討を行っております。そして教育委員会のみでなく、全庁的な検討が必要ではないかという結論に至ったところでございます。これに基づきまして、令和2年12月9日に市の関係課長が委員となる学校跡地活用等検討委員会を立ち上げております。この検討委員会において北辰小学校の跡地活用を検討させていただいたのですが、建物をどのくらい残すか、施設の位置付けをどうするか、公共施設等総合管理計画との整合性をどう図っていくかといった3点を主なポイントとして検討してまいりました。この要望をされている学校づくり協議会ですが今月いっばいで解散しますので、それまでにはある程度の基本的な方向性は決めてお示しするかたちで検討してまいりました。2番がその基本的方向性です。以下の3点を北辰学区学校づくり協議会に伝えながら、令和3年度中をめどに具体的な検討を進めることとしております。1点目は残す建物は旧体育館のみとし、旧体育館の運営は市直営として今後具体的な活用を検討していくこととする。2点目はけやきの森を含む校舎跡地とグラウンドについては今後の活用の検討を図っていく中で当面の間、手を加えずに広場的な活用を図っていくこととしております。管理については基本的に直営としますが、敷地のごみ拾い等を地域活動として実施していただきたいということとしております。3点目が、校舎及び体育館につきまして、明倫学園校舎棟、体育館棟が完成するまで備品等校具の保管場所といたしますので、災害時以外の旧体育館の利用は行えないことをご了承いただきたいという方向性でございます。今後の動きですが、1点目の3月の北辰学区学校づくり協議会への報告と協議は既に終わっております。基本的な方向性は何とか納得していただいておりますが、3点目の体育館・グラウンドの学校開放を活用している団体がその期間中活動する場所がなくなってしまうということで、何とかできないかということをおっしゃっております。これに加えて、沼田小学校も来年度に解体していくわけですが、そうするとその体育館も使えなくなるということで、当初の基本的な方向性として体育館棟ができる今年度中は旧体育館が使えないというお話がありましたが、できれば校舎棟が完成してある程度引っ越しも終わった段階で、北辰小学校の旧体育館もなんとか早めに開放できるような形で進めていきたいということで現在検討しているところでございます。そして全庁的な検討委員会と並行して関係各課における跡地活用方法の具体的な検討も進めてまいりたいと考えております。最終的には令和4年4月にその跡地の移管を目指す形で準備を進めていきたいと考えております。以上です。

(教育長) 跡地利用については学校づくり協議会に報告し、北辰小も沼田小も体育館が使えなくなるとのことだが使用できるようにしてもらいたいという要望があり、6月以降には使えるように検討しているということでしたが、何かご質問等はございますか。なしということで、続いて3つ目の報告「明倫学区義務教育学校推進計画の策定について」説明をお願いします。

(学校教育課長) 明倫学区義務教育学校推進計画ですが、これは長期教育プラン、小中一貫教育方針、基本計画、それから明倫学区の小中一貫教育基本構想、学校施設整備計画等をもとにして計画したものでございます。これまで本市では各中学校区において小中一貫教育の実践を進めておまして、令和元年度には萩野学園の検証を行い義務教育学校の成果等を発信してきました。この度明倫学区義務教育学校の教育について、教育目標やめざす学校像、めざす子ども像を明らかにしております。また育てたい資質・能力の重点、児童生徒の具体的な姿を示しております。さらに「1年生から9年生まで毎日一緒に過ごすこと」や「9年間の系統性、異学年交流、教科指導等の義務教育学校な

らではの期待される成果」、「地域・児童生徒・教職員」などの特色をいかした学校にするために本計画を策定したということでございます。この内容についてはこれまでも説明させていただきましたので、項目を中心に簡単に説明させていただきます。2 ページ第 1 章については小中一貫教育のあゆみということで、平成 18 年度の新庄中学校区委嘱からこれまでの経緯、小中一貫教育推進協議会の設置、萩野小学校・萩野中学校の施設一体型小中一貫教育校、さらに義務教育学校、平成 28 年からは明倫学区小中一貫教育推進委員会、基本構想の策定、策定委員会の設置等をまとめております。4 ページ第 2 章、第 3 章につきましては、具体的な明倫学区義務教育校の基本的な枠組みということで、学校の設置条例の改正、明倫学園の設置の決定、校名、校章、校歌の内容について記載しております。第 4 章以降におきましては明倫学区義務教育学校の教育です。教育目標は「いのち輝き、夢に向かって学び続ける子どもの育成」でございますが、その目標やめざす学校像「～いのちの尊厳を根底にした学校～ 9 年間のかかわりを大切に作る学校・みんなが楽しく学べる学校・地域とともに育つ学校」を示しております。さらにめざす子ども像ということで「いのちを大切に、思いやりのある子ども・夢を持ち、学び続ける子ども・たくましく挑戦する子ども・ふるさとを愛する子ども」を示しております。9 ページは教育課程の特色です。地域に根ざした義務教育学校ということで、こころの教育の推進や学校運営協議会の導入について記載しております。さらにふるさと学習の推進、キャリア教育の充実、また特色のひとつとして発達段階に応じた学年区分 4 年間の前期ブロック、3 年間の中期ブロック、2 年間の後期ブロックについて説明しております。また、教科教室制の推進、異学年交流の推進など、義務教育学校ならではの特色について記載しております。14 ページ以降については運営組織ということで、具体的な学校の組織の体制図・組織図を掲載しております。分掌計画もここに載せております。なお新体制につきましては、人事異動を受けまして今最終的に学校経営計画の完成の最終段階に来ております。新しい組織が入りまして、完成して 4 月から活用して参ります。16 ページ以降につきましては制服の選定やジャージ、カバン、シューズの選定について記載しております。18 ページ第 5 章は明倫学区義務教育学校の施設設備ということで建設工事の基本的な考え方、施設の構造や規模、建設工事のスケジュールについて記載しております。19 ページから 37 ページは資料編ということで、これまでの内容に添付するものを載せております。以上を推進計画の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(教育長) ただいまの説明について何かご質問等ありましたらお願いします。では次に進みたいと思います。

6. 議事

- 議案第 12 号 新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第 13 号 新庄市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
- 議案第 14 号 令和 2 年度 3 月補正（追加）に係る臨時代理の承認について
- 議案第 15 号 新庄市社会教育委員の選任について
- 議案第 16 号 新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について
- 議案第 17 号 新庄市立明倫学園学校運営協議会委員の選任について
- 議案第 18 号 新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の選定について
- 議案第 19 号 新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選定について
- 議案第 20 号 新庄市立図書館協議会委員の選定について

- 議案第 21 号 新庄市民文化会館運営審議会委員の選定について
- 議案第 22 号 重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の選定について
- 議案第 23 号 新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について
- 議案第 24 号 新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について
- 議案第 25 号 新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について
- 議案第 26 号 令和 3 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について
- 議案第 27 号 教職員の懲戒処分について

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 12 号「新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。この議案につきましては、明倫学園の開校に伴い、野中、中川原、梅ヶ崎、中山をスクールバスの対象に加えるものでございます。これにあわせて、文言の整理等を行っているところでございます。なお施行については令和 3 年 4 月 1 日からとなります。

(教育長) スクールバスを利用できる地区が広がったということで、ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 12 号「新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令の制定について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第 13 号「新庄市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 13 号「新庄市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。この学校運営協議会につきましては現在萩野学園のみの設置となっているところでございますが、この度 4 月に明倫学園が開校されることに伴いまして、明倫学園の運営協議会を新たに設置するために提案するものでございます。この「それぞれ協議会を設置する」という条文ですが、今後、他校での協議会設置も視野に入れたうえでの改正になります。なお新たな設置場所として新庄市立明倫学園を加えるという形になります。第 5 条の 2「法第 47 条の 5」につきましては、平成 27 年に法改正がありまして条文が繰り上げされたという事で今回の規則改正において改正を図るものでございます。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 13 号「新庄市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第 14 号「令和 2 年度 3 月補正（追加）に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

願います。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 14 号「令和 2 年度 3 月補正 (追加) に係る臨時代理の承認について」でございます。この追加の 3 月補正予算につきましては、3 月議会の最終日に追加案件として提案し議決を受けてございます。このうち教育委員会に係るものはご覧の通りでございますが、歳入のみ 24,941,000 円になります。これにつきましては、明倫学園建設に係る国庫負担金、そして補助金の追加交付となったものを歳入に加えるものでございます。歳出の補正要求額の内訳をご覧いただきたいのですが、歳出の方は動かずに歳入の財源だけが動くというような予算を追加の補正予算とさせていただいております。

(教育長) 国から追加の金額が来たということで歳入が変わったということでありましたけれども、ただいまの説明についてご質問、ご意見があれば願います。特にご異議がなければ、承認を願います。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 14 号「令和 2 年度 3 月補正 (追加) 予算に係る臨時代理の承認について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第 15 号から議案第 25 号ですが、社会教育課の各審議会、協議会等の委員の選任についての議案で、関連がありますので一括して提案説明を願います。

(社会教育課長) 議案第 15 号「新庄市社会教育委員の選定について」から議案第 25 号「新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について」一括でご説明いたします。各議案の委員は任期満了のため、選任するものでございます。任期は令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 になります。議案第 20 号「新庄市立図書館協議会委員の選任について」は委員 2 名が途中で退任されるということで新たに 2 名選任するものでございます。任期は、前任者の残任期間である令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日になります。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があれば願います。特にご異議がなければ、承認を願います。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 15 号「新庄市社会教育委員の選定について」、議案第 16 号「新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選定について」、議案第 17 号「新庄市明倫学園学校運営協議会委員の選定について」、議案第 18 号「新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の選任について」、議案第 19 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」、議案第 20 号「新庄市立図書館協議会委員の選任について」、議案第 21 号「新庄市文化会館運営審議会委員の選任について」、議案第 22 号「重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の選任について」、議案第 23 号「新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について」、議案第 24 号「新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について」、

議案第 25 号「新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第 26 号「令和 3 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 26 号「令和 3 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について」、資料より説明する。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 26 号「令和 3 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第 27 号「教職員の懲戒処分について」ですが、人事に関する案件ですので、審議を非公開としてはいかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) それでは、委員全員の承認を受けましたので、議案第 27 号の審議を非公開といたします。

— 非公開 —

(教育長) ここで、審議の非公開を解きます。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 3 時 30 分、3 月の定例教育委員会を閉会する。

4 月定例教育委員会を、4 月 20 日（火曜日）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____